

令和4年度第1回伊賀市島ヶ原財産区管理委員会会議録

開催日時 令和4年7月27日(水) 午後1時25分から午後2時50分
出席者 山菅管理委員会会長、松永副会長、橋本委員、川畑委員、川北委員、
川委員、上原委員
井戸島ヶ原支所長、森岡、田槇

1. 開会 支所長

皆さんこんにちは。この4月から島ヶ原に変わらせていただきました井戸と申します。どうぞよろしく申し上げます。少し時間が早いですが、委員の皆さんお揃いですので、只今から令和4年度第1回伊賀市島ヶ原財産区管理委員会を始めさせていただきます。

会議次第に沿って進めさせていただきますが、コロナ第7波到来といわれる中、昨日確認しました伊賀市のコロナ感染症の数が118人で、コロナが再蔓延する中でこの管理委員会もスムーズに進めていきたいと思っておりますので皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、会議次第の2 会長あいさつ、山菅会長よろしく申し上げます。

2. 会長あいさつ

改めまして、皆さんこんにちは。大変ご苦勞様でございます。今も支所長の話にありましたが、コロナ感染症もちよっと落ち着いたのかなと思っていたら第7波という形になってきて、重症化リスクは少ないと聞いていますが、大半の方が危険のある高齢者に属しておられるので気を付けていただきたいと思います。

上三ヶ区で猿が出没しているという話がありますが、サル痘というのが日本で発見されたと言っているのです、皆さんお互いに健康に気をつけながら乗り切っていきたいと思っております。

本日は、本年度第1回目の管理委員会ということで、議題が2件とその他の項目がございます。皆さんよろしくお願いいいたします。

(支所長) ありがとうございます。それでは、これ以降の進行につきましては伊賀市島ヶ原財産区管理委員会条例第5条第2項に基づきまして、山菅会長に進めていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) 円滑な進行をお願いしますとともに、本日の出席委員は、全員が出席ということで会議が成立しているということをご報告申し上げます。

3. 会議録署名委員の指名について

(会長) 会議録の署名委員の指名は、私から指名させていただくということで、川畑委員と川委員にお願いいたしたいと思います。

(委員) はい、わかりました。

(会長) 後日、会議録が出来ましたら署名をよろしくお願いいたします。

5. 議事

(会長) それでは、議事に入っていきたいと思います。

同意事項ということで、議案第1号「伊賀市島ヶ原財産区特別会計決算について」を議題といたします。事務局、説明よろしくお願いいたします。

(支所長) この議案につきましては、伊賀市議会に9月に決算審査ということで出させていただきます資料です。

決算書7ページ、8ページをお開きください。

歳入第1款財産収入は予算額2千9百64万6千円に対し、調定額、収入済額ともに2千9百64万5千868円です。第1項の財産運用収入は第1目財産貸付収入で予算額2千9百28万5千円に対し、調定額、収入済額ともに2千9百28万5千円です。主な貸付先は、株式会社丸末にゴルフ場用地として120ヘクタールを2千4百万円で、ジャパンプロジェクト6合同会社に太陽光発電用地として3万4千㎡を2百49万円でMCSにリサイクル用地として2百9万8千2百円などを含めこの金額になります。第2目の利子及び配当金では予算現額36万1千円に対し、調定額、収入済額ともに36万868円で財産区基金の利子です。

次に第2款第1項第1目繰越金は、予算現額2百1万6千円に対し、調定額、収入済額ともに2百1万6千922円です。

次に第3款の諸収入ですが、第1項第1目預金利子は予算額2万3千円に対し、調定額、収入済額ともに2万3千892円でした。

以上、歳入合計として、予算現額3千1百68万5千円に対し、調定額、収入額ともに3千1百68万6千682円でした。

続けて歳出について、説明をさせていただきます。次のページ、9ページ、10ページをお開きください。

第1款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費では、予算現額2千75万8千円に対し、支出済額2千70万8千180円で不用額は4万9千820円です。支出済額の内訳として備考欄をご覧ください、一般管理経費として1千9百9万1千240円で、その主なものは、当管理会の会長、副会長、委員報酬で23万円。島ヶ原財産区基金積立金で1千1百8万1千円を積み立てております。決算年度の基金の残高は、現在、有価証券1億2千万円、現金1億4千9百65万4千円を有しております。

続けて一般会計繰出金として、7百69万9千687円です。内容は、三国塚林

道の償還金、社会福祉協議会、外灯のLED化、やぶっちゃへの費用に支出させていただきました。

会計年度任用職員については、1名分、1百61万6千940円です。

次に、第2款財産費第1項財産造成費第1目財産区有林造成費では、予算現額1千81万7千円に対して、支出済額は8百81万7千138円で、不用額は1百99万9千862円です。内容としては、備考欄の財産区有林造成事業4百21万117円で、その主なものは、財産区森林整備業務委託料1百23万6千400円で、伊賀森林組合へ作業道整備等他森林整備業務委託を行っております。境界測量業務委託料として、1百83万9千750円で株式会社共同技術コンサルタントへ財産区有林の境界測量業務ということで委託を行っております。

会計年度任用職員人件費4百60万7千21円は、森林管理のための作業員3名を雇用しておりました。

続けて第3款公債費は、予算現額1万円に対し、支出はございません。また、第4款についても同じく、予備費予算現額10万円に対し、支出はなしです。

以上、歳出の合計として予算現額3千1百68万5千円に対して、支出済額2千9百52万5千318円、不用額2百15万9千682円です。

実質収支に関する調書を11ページに掲載しておりますのでご覧ください。

以上で、歳入歳出の決算についての説明とさせていただきます。ご審査いただきますようよろしくお願いいたします。

(会長) 皆さん何か質問ございませんか。

(会長) 直接、今回のことに関係ないのかもわからないが、昔、林道の整備を起債を借りて実施したが、その償還は終わっていますか。

(事務局) 今はまだ償還中です。

(会長) どこに入っていますか。

(事務局) 一般会計繰出金7百69万9千687円の内、2百98万9千687円が償還金負担金です。

(会長) 皆さんどうですか。

(委員) これは令和3年度の決算で、決算日は3月31日ですね。それから何か月以内に承認を得なければならないという決まりはないのですか。

(事務局) 管理会の承認を得なければならないというのはないですね。決算があって、出納整理期間が2か月間、5月31日まであって、それから市の監査委員が決算審査を行います。そして、次の議会、通常9月に議会に提出します。議会に提出する前に管理会の同意をいただくという流れになります。

(委員) 9月議会までに、ここの承認を得ればいいの？

(事務局) そうです。

(会長) それでは、第1号議案につきましては、同意するというごことで皆さんよろしいですか。

(複数委員) はい。

(会長) では、同意させていただきます。

(会長) 引き続きまして、第2号議案の「令和4年度島ヶ原財産区特別会計の10万円以上の支出行為について」を議題とします。事務局説明をお願いします。

(事務局) 議案の次のページに、10万円以上の支出行為についてという資料を添付しています。1から9までありますが、事前に発注したいものがありましたので、会長、副会長に了解を得て発注してある工事も掲載しています。

もう一つ、カラー刷りの資料に位置図と現場の写真をつけてありますので、それと対比して見てもらったらと思います。

1番の三国塚林道横断水路補修工事は、会長の承認をいただいて工事をさせていただきました。水路自体に流れ出た土砂が堆積しますので、その掃除もかねて水路勾配を見直すという工事をさせてもらいました。

その次、大沢池管理道路路面整備工事は、これから発注したいと思っています。大沢池、桧尾池間の管理道路がありますが、路面を舗装してないので雨の度に流れ出て、轍状態になります。その辺を整備して、ちょっと固める工事を依頼しようと思っています。それが5枚目に位置図、その後ろからが現場の写真になっています。このような路面状況なものですから完全に轍のところの採石が流れ出て軽トラで走ると底を擦るような状況になっています。作業員にもお願いして部分的に土嚢に採石を入れて伏せてもらったりしていますが、最近の雨はきつく流される方が多くなってきているので、本格的に重機を入れて整地をしたいと思っています。

3つ目が小松原林道の崩壊箇所の修繕で、今の道路と同じような状態で、至る所、流れ出した土が道に堆積しています。小松原林道の一番奥が、写真の回転場復旧という写真をつけてありますが、本来、回転していたところが沢からの水によって渡ることもできないという状況になっていますので、そこにパイプを設置して人工の広場で簡単に転回できるようにしたい。それに合わせて林道の路面整備も実施する工事です。

4つ目が三国塚林道の水路復旧工事、1番の三国塚林道横断水路と同じように横断水路からパイプを出して法面を這わせて森林の中に放水していますが、出しているホースの周りが、雨で土砂が流れてパイプが丸出し、場所によっては柵がちぎれているような状況になってきておりましたので直させてもらいました。酷いところはパイプの放流先で、籠枠といって獣害柵のようなもので組んで栗石等を入れて土砂止めをしてありますが、それさえも崩れてきている場所があります。下にある三国塚林道に向けて、その被害がだんだん及んでくるような状態になってきておりますので、三国塚林道自体が雨が降る度にパトロールなどして状況を把握していかないと結構崩れやすい道路だなという認識を持っております。

5つ目が、三国塚林道法面の支障木の伐採で、工事してからかなり経ってきて、当初きれいな法面だったところが一人生えの松とか雑木とかが生えてきて道路の支障になってきていますので伐採していきたい。作業員ではちょっと手に負えないということで業者に発注したいと考えております。

6つ目が奥田林道の崩壊箇所の修繕で、先ほどの小松原林道と同じような場所で、路面整備、合わせて過去の雨で流れ出したところが少し道幅が狭くなっていますので、その法面に木柵を設置して土留めをする補修工事を発注させてもらっています。

7つ目が小松原林道洗い越し設置で、道路を整備した後にコンクリート舗装をして水の流れるところを確保して、少しでも道路の被害を防げるような先越しを設置したいと考えております。

8つ目、裏面です。大沢池管理道路進入路門扉設置工事で、信楽側に林道がかなり増えて、今まで門扉が必要なかったところが勝手に出入りできるような状況になりましたので、チェーンをかけて車の侵入はできないようにしようと思っております。大沢池ではブラックバスを放流して釣りをするという方がおられますので、いつの間にか入ってきて、大沢池に張ってあるフェンスを乗り越えて、池で釣りをしていたのを見かけることがありましたので、勝手に入られても困りますのでチェーンをさせていただこうと思っております。門扉に鍵をかけますが、現在かけてあるのと共通の鍵にして、多羅尾側の人にとっても今までの鍵で出入りしていただけたらと考えております。

9つ目が、測量をしたデータを基にしての管理図書の取りまとめ業務で、昨年までの測量したデータを、現在ある管理図の上に落とし込んで、それと今うちで思っている場所が、どれくらい合うか精査、確認を兼ねて地図を1枚作りたいと考えております。

以上、10万円以上の支出行為を9点あげております。随時、発注していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

(会長) 確認だけど、発注済みは1と4と6ということですね。

(事務局) 1と4と6、3もです。

(会長) 3も。

(事務局) はい。崩落に関して、小松原と奥田両方発注しています。1、3、4、6です。

(会長) 皆さん、ご質問あれば。

(委員) こんな金額でよくやってくれるね。特に、伐採の方が。

(事務局) 範囲をちょっと縮小して、とりあえず入口の方からという考えでいます。

(会長) 他にどうですか。

路面整備が何か所かあるけど、具体的にはどうするのか。

採石を入れて、圧かけるぐらいのことか

(事務局) その程度かなと思っております。コンクリート舗装までできたらいいので

すが、そこまでするとそれこそ1千万円、2千万円という金額になるかと思しますので、昨年同様、採石の締固めまでと思います。もし具合が悪いようであれば、そこにセメントの粉を混ぜて地盤改良ということで少し固めておけばだいぶ違うかなという認識でいます。

(委員) この一番上の写真のところは、今の新しい道ですね。

この道の有効利用を何か考えてほしい。

誰も買わないだろうけど、ここを別荘地にして区画して売ることができるのか。

(事務局) 保安林に指定されているから、無理だと思います。

(委員) そういうこともできないのか。

今流行りのキャンプ場はできないのか。

(委員) 保安林だから何にもできない。

(委員) 保安林だったらキャンプ場もできないのか。最近、山添村か何処かにアドベンチャーかなんかできたでしょ。あんなこともできないのか。

(委員) 保安林の指定解除をしてもらわないとできない。

(事務局) 北側は全部アウトですね。

(委員) 北の山ってというのは持つだけで何の利用もできないのか。木は植えられるのか

(事務局) 木は植えられます。切って出すこともできます。

(委員) 建物は建てられないのか？

(委員) 全然、建物なんかは建てられないです。

(委員) 木は植えて、木を伐採して売るということはできるのか。

(事務局) それはできます。

(委員) それしかないの。百年後のために。

(事務局) そうです。

(委員) はい、ありがとうございました。

(会長) ほか、特に質問ないですか。

同意案件につきましては、事前に私の方で承認与えた件の追認という意味も含めまして同意するというところでよろしいでしょうか。

(複数委員) はい。

(会長) それでは、同意するというところでお願いします。

その他の事項ということで、一つ目が、前回の時の冒頭に社協から説明に来ていただきましたが、なかなか分かりにくい部分があったので、分かるように再度説明をお願いしていたと思います。これは、事務局の方で説明していただけるのかな。

(事務局) 説明というほどでもないですが、社協さんから昨年度の年度末に6つの資料、社協全体の事業別収支予算実績の令和2年度分が①、元年度分が②。③が清流の資金収支の令和2年度分で④が令和元年度です。⑤がデイサービスセンター島ヶ原の2年度の収支予算と⑥が元年度分という3種類、2か年度分の資料を提出し

ていただきました。

社協全体としては、資料①で、事業活動収入計の実績額は10億6百3万558円で、事業活動支出計は10億2千2百25万726円となっており、事業資金収支差額は1千6百22万168円の赤字となっています。

事業活動資金以外の収入収支を加味しても、当期資金収支差額合計は1千2百25万7千151円の赤字となっていて、翌年度への繰越金、当期末支払資金残高は2億7千2百64万9千284円となっています。

全体でも赤字、10億円規模の予算で2億7千万円くらいの残高がある。

元年度も同じように、②の資料、事業活動収入計の実績額は10億1千4百69万5千474円で、事業活動支出計は、11億4千6百61万6千604円で、事業活動資金収支差額は1億3千1百92万1千130円の赤字となっています。

事業活動資金以外の収入支出を加味した当期資金収支差額は6千8百10万2千532円の赤字で、翌年度への繰越金である当期支払資金残高は、2億8千4百90万6千435円となっています。

伊賀市社協全体では、令和2年度と元年度では両年度とも単年度収支は赤字で、過去に積み立てた資産を取り崩して遣り繰りしている状況になっています。

3つ目の資料、③は島ヶ原福祉センター、地域福祉の部分での令和2年度の事業別資金収支の予算実績ですが、島ヶ原財産区からの補助金収入を含めた事業活動収入計の実績額は1百51万2千775円で、それに対する支出の事業活動計は1百51万7千731円で、その収支差額は4千956円の赤字となっています。

ここでの収支差額は、収入には財産区からの補助金1百20万円を含めていますが、支出では人件費は含めず施設の保守等の事務費のみとなっています。ただし、施設の保守や光熱水費等の経費はデイサービスセンターとの按分、25：75で計上しているという状況です。

4つ目の資料、④は清流の令和元年度の施設管理事業サービス区分資金収支計算書です。収入には島ヶ原財産区からの補助金は計上されていませんが事業活動資金収支差額は1百5万6千840円の赤字であり、ここに財産区からの補助金120万円が充当されています。財産区からの補助金を含めると14万3千160円の黒字ということになります。

5つ目、6つ目の資料ですが、⑤⑥両方ともデイサービスセンターしまがはらの事業別収支予算実績です。令和2年度⑤の資料ですが、事業活動資金収支差額の実績額は1百95万9千840円の赤字、令和元年度⑥の資料では、事業活動資金収支差額の実績額は2百36万6千550円の黒字となっています。ただし、施設の保守や光熱水費等は地域福祉とデイサービスとの按分での計上になっています。

電気や水道、ガス等はデイサービスと地域福祉の方でメーターが別になってないので正確には按分できないので、だいたいの目安での資金収支かなと思います。

地域福祉の部分に関しては、伊賀市から社協へ地域福祉を委託するために、社協の設置補助金が支出されていますが、それは特に島ヶ原に事業所を置いて地域福祉

をやって下さいという補助金ではないので、この資料には人件費等入っていませんが、そういう意味では120万円がなかったら赤字になって、社協さん全体でも赤字だし、赤字のままであればいつまでも島ヶ原に社協の事務所を置いて活動してくれないのかなという気はします。

(会長) よろしいですか。前回の時には、社協さんに来てもらって、説明してもらいましたが、分かりにくかったので、もう一度、資料なり説明をお願いしたいと、それまでは、新年度、4年度の補助金の執行は停止にしますというお話をさせていただいていたかと思えますけども、まあまあそれなりに納得できたのかなと思えますので、皆さんよろしいでしょうか。

(複数委員) 結構です、はい。

(会長) では、次の議題の方に行かせていただきます。

財産区の助成金ということで、皆さんには会議を開くたびに財産区の財産、せめて収入の部分だけでも地域に還元できないかなという話しが出ておりました。

前回の会議の時に補助制度でも作ろうかということをご検討お願いしていただきたいと思います。一応、たたき台的なもので、お手元のところに島ヶ原財産区助成事業という概要版を配布させていただいています。

財産区の目的は、かっこ書きで書いていますが、台風による山津波災害の発生を契機として山林に対する畏敬と愛着の継承及び森林の公益的機能の維持増進が目的になっています。それを推進することに寄与するものであれば、そういう活動に対して助成金を出そうと。補助金じゃなくて助成金、10分の10、全額という趣旨のものをどうかなという思いを持っています。

対象者としては、まち協あるいは自治会を考えています。対象事業としては、狭く考えると、一つ目の財産区財産の維持管理に資する事業、草刈り、道作りなどが入ってくるかと思えますが、もう少し広く考えて、設置の目的に照らして、森林の環境維持とか景観保全、そうしたものも該当してくる。また、地域の住民自体が財産区をあまり認知していないので、周知PRするような活動経費も対象とできるかな。あと、防災という観点、山津波が契機ということもあるので、防災意識の向上とか災害の際の共助の意識の醸成等も含めて、そうした活動も対象にできるのではないのかと思っています。5番目が一番広いですけれども、森林の機能に着目して、下に書いてるような幅広い事柄が考えられると思います。

まち協でもそうですし、それぞれの自治会が平素からやっておられる色んな取り組みありますよね。そうした区の活動の部分が対象経費になるのかなと。そんな感じで思っています。

5番以下は手続き関係を書いているので、特に普通の助成金、これはどっちかという交付金みたいな形で、一括定額渡し切りというような形で、実際、使われたか使われてないかまで必要があるのかなとも思っているのですが、補助金みたいにぎりぎりする必要はないのではないかと。そういう助成制度作れないかというご提案でご

ざいます。

あと下の方に、ほかの財産区の例も支所で資料として付けていただいているので参考になればと思います。

皆様にご賛同いただけるのであれば、まち協も巻き込んで、制度化に向けて市へ要望活動を行っていきたいと思いますが、よろしいですか。

(複数委員) はい。

(会長) では、その方向で動いていくので、その際は副会長も同席をよろしく願います。また、事務局もご協力をお願いします。

(副会長) わかりました。

(会長) 事務局から最後に連絡等ありますか。

(事務局) 次の管理会は、補正予算、当初予算くらいの時になると思います。

(会長) よろしいですか。本日、予定しておりました議題、議案等につきましては、無事終了いたしました。ありがとうございました。これをもちまして管理会を閉会とさせていただきます。皆様ご苦労様でした。ありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。